

2025
No.115

令和7年11月10日発行

議会だより こさか



第55回小坂町駅伝競争大会 各チームが勝利に向けてスタート



たくさん入ったかな？ 小坂マリア園運動会

- | | |
|------------------|------|
| 1. 9月定例議会の概要 | 2～3 |
| 2. 決算特別委員会 | 4～5 |
| 令和6年度決算を認定 | |
| 3. 一般質問 | 6～11 |
| こんなことを聞きました（5議員） | |
| 4. 町民と語る会のご案内 | 12 |

小坂町かぶきん



令和6年度決算を認定

一般会計は5845万円の黒字

主な
補正予算



人権擁護委員会委員	佐藤 明子（再任）
人権擁護委員	木村 安子（再任）

9月 定例議会

令和7年第5回小坂町議会定例会が、9月4日から12日までの9日間の会期で開催されました。

議会では、条例の一部改正、令和6年度一般会計と各特別会計等の決算、補正予算及び人事案件などの議案を審議をしました。また、一般質問では5人の議員が登壇し、町側の考え方を質しました。

9月定例会では、条例の改正1件、一般会計と特別会計等の決算の認定、補正予算5件を原案のとおり可決し、人権擁護委員の推薦、教育委員会委員任命の人事案件2件を決定、同意しました。

その他に陳情書1件、意見書案2件を可決しました。（下面に議案一覧）

また、一般会計補正予算については、2億1825万5千円を追加する予算を可決し、追加後の令和7年度予算総額は48億2810万9千円となりました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

審議された議案一覧（※議長は採決に加わりません。）

人事案件		その他		陳情	報告	認定	補正予算		条例の改正	区分	
小坂町教育委員会の委員任命について	見書	人権擁護委員候補者の推薦について	西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意	再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採	令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報	令和6年度小坂町一般会計歳入歳出決算、特別会	中小企業従業員退職金等共済事業特別会計補正予	小坂町印鑑条例の一部を改正する条例制定について	第5回定例会 議案名	賛成	審議された議案一覧（※議長は採決に加わりません。）
9	9	9	9	9	—	9	9	9	9	反対	採決結果
0	0	0	0	0	—	0	0	0	0		
同意	決定	可決	可決	可決	報告	認定	可決	可決	可決	可決	結果

一般会計補正予算の主な内訳

・総務管理費（公用車に係る N H K受診料）	146万円	・移住体験住宅除排雪経費	35万円
・十和田湖観光振興センター 除排雪経費	254万円	・町道補修分	36万円
・物価高騰対応重点支援給付 金事業（不足額給付）	450万円	・町道除排雪経費	1億4771万円
・町税過誤納還付金	300万円	・消防団第三分団消防ポンプ 車更新	600万円
・高齢者日常生活用具給付事 業	30万円	・消防第四分団万谷班消防器 具置場改築敷地造成工事	2641万円
・歯科診療所特別会計操出金	57万円	・小坂町に住所を有し、令和 7年度産主食用米の玄米のカ ドミウム濃度分析検査を受検 した農業者。	580万円
・小坂町産米カドミウム濃度 分析検査事業補助金	110万円	【対象者】	小坂町に住所を有し、令和 7年度産主食用米の玄米のカ ドミウム濃度分析検査を受検 した農業者。
・体験農園管理等小破修繕 事業	44万円	【補助金額】	検査料の実績額（玄米30キ ログラムあたり22円を上限と する。）
・鹿角地域二次アクセス向上 事業	41万円	※補助金の詳細及び申請方法 等については、観光産業課 農林班☎ 29-3912まで	平地域の二次アクセスが、よ り利便性が高まり、観光地へ の快適な移動が可能となりま した。
・交流センター非常灯改修工 事	550万円	※詳細のお問い合わせについ ては、観光産業課観光商工 班☎ 29-3908まで	これにより十和田湖・八幡 鹿角花輪駅や大湯等の鹿角地 域まで広げるものです。

康楽館役者住宅除排雪経費
35万円

安全なお米を
出荷するために

「玄米のカドミウム 濃度分析検査料」 を補助します。



鹿角地域二次アクセス向上事業 「観光旅(たび)タク」 10月1日から実証運行開始



10月臨時会

消防ポンプ自動車の 取得議案を可決

10月16日に臨時会を開催し
ました。

議会では、専決処分の報告
1件と財産取得による議案1
件を審議しました。

○和解及び損害賠償の専決處
分について

一般車両への損害事故に対
する和解及び損害賠償につ
いて報告

○消防ポンプ自動車の取得に
ついて

○消防ポンプ自動車の取得に
ついて
・取得相手方
株式会社能代消防セン
ター（能代市）

※取得する財
産の予定価
格が700
万を超
えるため、議会
の議決が必
要。

・消防ポンプ自動車の取得に
ついて
・取得相手方
株式会社能代消防セン
ター（能代市）

※取得する財
産の予定価
格が700
万を超
えるため、議会
の議決が必
要。



令和6年度一般会計決算

歳入総額	49億0037万円
歳出総額	47億8124万円
差引額	1億1913万円
翌年度の繰越財源	6068万円
実質収支額	5845万円

決算特別委員会報告

将来を見据えた健全かつ効果的な財政運営を

問 路線バスをもつと多くの人に利用してもらうため、工事入札の結果、工事請負契約が成立しました。工事請負契約の内容についてお聞かせください。

答 現在の使用している物件については、令和7年度で契約期間が終了するため、必要に応じて別な形を検討します。

問 移住体験住宅の利用は無かったようですが、今後の利用方針等は検討していますか。

答 現在の使用している物件については、令和7年度で契約期間が終了するため、必要に応じて別な形を検討します。



● 総務費

決算特別委員会は、9月8日、9日の両日に、令和6年度一般会計と7の特別会計、水道・下水道事業会計の決算を審議し、多岐にわたる質問が出ました。全会一致で、認定すべきと決しました。

委員会の中で出た主な質問等は次のとおりです。

夫が必要なのは、

町営バスは、現在1台で運用していることから、路線数を増やすなどは難しい部分もあるが、可能な範囲で工夫していきます。

田大学の調査によると、認知症機能では、機能低下がある方4名のうち3名の方が良好になりました。また心肺機能では改善が図られた方は少なかったものの、現状維持が図られました。例えば握力では一年間で0・5%低下すると言われていることから現状維持できたことは、一定の効果があつたと思います。

自治会で実施している短期集中お元気パワーアップ事業の効果についてお教えてください。

問 大堰の浚渫工事の報告がありました。工事に至った経緯や場所等についてお教えてください。

答 場所は旧中央団地前の大堰です。住宅地に近く、堰内に草等が生い茂り虫が発生するという町民の方からの苦情を受けて、早期に処理したものです。

● 衛生費

問 グリーンツーリズム推進費のウェブサイト高度利活用事業の6年度の具体的な事業内容はどのようなものがありますか。

答 主に、小坂七滝ワイナリーのホームページを中心としたウェブサイトに関する運営の編集、発信、メールの対応などを行っています。

要望 発信するのは良いことだと思います。しかしウェブサイトの運営に70万円は経費が多すぎると思います。ほかのSNS等の発信の仕方などを検討して見直しを図っていただきたい。

● 農林水産費

●商工費

問 資格取得支援事業について、現在65歳までとなつておりますが、現在の就業状況を鑑みて年齢制限の廃止はできなでしようか。

答 この事業は就業中や求職者の支援を目的として行つております。昨今の人手不足により65歳以上の方の就業もあつてのご質問かと思いますが、制度上の改正が必要となります。ことから、今後検討します。

問 JICAの研修員の来町がなくなつた影響からなのか国際交流事業が縮小傾向にあるように感じている。そのため国際資源大学校へ再度誘致、研修の復活を要望できないものか。

答 今後も国際資源大学校等に要望していきます。

問 JICAを始めとする外国からの研修生との交流事業は町の伝統ある事業であることからお願いしたい。

問 除雪費の委託料の発注金額及び契約金額については、どのようになつてしているのでしょうか。

問 議会に上程されてくる指定管理者等の議案の金額基準などの資料について、提案理由の内容（背景や経緯、委託金額など）の詳細がわかる説

●土木費



●総括

方で、今後人口減少が進んでいます。また降雪量の違いがあるため、年度途中で状況に応じて経費の再計算を行い変更契約を行つております。

分母が削られて、分子が多くなりますので、大幅に今の状況が改善するかどうかは、注

意深く見守つていかなければならぬと思います。令和7年度の決算次第ですが、大きな流れとしては、やはりそういった状況になるのかと考えております。

令和6年度 一般会計、特別会計、水道・下水道事業会計決算決算についての特別委員会報告書 特記事項

- 一部委託事業については、契約どおり事業は遂行しているが、契約方法等を含め改善の余地がある部分については見直しを図るなど、有効な予算の活用に努力されたい。
- 町施設の指定管理料については、今後も続く物価高騰に伴う経費の増加が予想されることから、町財政の負担増加が懸念される。指定管理のあり方について検討されたい。
- 前年度からの繰越事業による不用額を除いた実質不用額は、前年度に比べて減少したが、予算決算の管理などにまだ改善の余地があり、事業の精査や適切な処理を行わわれたい。
- 経常的経費の削減を図るとともに自主財源の確保を進めながら、経常収支比率を注視し、引き続き健全な財政運営に努められたい。



1 2番 工藤 文明 議員

1. 町の人口減少対策について
2. 住宅用火災警報器の設置状況について
3. 少雨対策の現状について



2 7番 木村 則彦 議員

1. 町中心部の再開発について
2. 補聴器購入費への助成について
3. 小規模農業者への支援について
4. 中小路の館の利活用について



3 4番 鹿児島 巖 議員

1. 指定管理にかかわって
2. 学校給食の全額無償化にかかわって



4 8番 秋元 英俊 議員

1. 防災・減災について(その1)
2. 防災・減災について(その2)



5 6番 本田 佳子 議員

1. 災害時における十和田湖地域の対応について



人口減少に特化した対策を求める

町長 町の人口減少対策をさらに前へ



工藤 文明 議員

一般質問

町政を問う

問 人口減少対策は、町単独で克服できる課題ではないことを承知しておりますが、新たに秋田県や近隣自治体などと結ばれた連携、または働きかけている取り組みなどがあればご紹介ください。

答 当町から他の機関へ向けた新たな働きかけは、現在のところ特段おこなっておりませんが、町単独で十分な成果が得られない取り組みや広域的に対応すべき行政課題については、今後も県や近隣自治体と連携し推進してまいります。



問 住宅火災での逃げ遅れを

町の住宅用火災警報器の設置状況は高い水準にある



問 町は小坂町総合計画を指針として、これまで人口減少対策をおこなつてこられた訳ですが、町の人口減少に歯止めがかかるない今、人口減少対策に特化した協議の場を新設すべきことを提案します。

答 町の人口減少対策を協議する場としては、「町地域創生本部」「町振興計画審議会」「町づくり委員会」などがありご意見をいただきながら、対策を進めています。別途組織を立ち上げることは、今のところ考えておりません。

少雨対策に関連して 節水の呼びかけを、わかりやすくものに

防ぐため、平成23年からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられていました。町の設置率は、全国や県の平均よりも高い水準にあります。

この住宅用火災警報器の設置状況は、平成23年に全戸調査がおこなわれた数字をもとに毎年算定されてきましたが、実態が変わってきていることもあります。

答 住宅用火災警報器の設置及び維持に関する規定は、鹿角広域行政組合の火災予防条例により、住民に対して啓発活動をおこなっております。今後も広域消防本部と情報共有をしながら、普及に協力しております。

ご質問にあつた住宅用火災警報器の全戸調査については、消防本部へ提案いたしました。

答 町では、節水の呼びかけとその解除について基準は設けていませんが、6月からの少雨と砂子沢ダムの水位低下があり、8月には帰省客等により水道水の利用量増加が予想され、水不足が懸念されました。

答 町では、節水の呼びかけとその解除について基準は設けていませんが、6月からの少雨と砂子沢ダムの水位低下があり、8月には帰省客等により水道水の利用量増加が予想され、水不足が懸念されました。



砂子沢ダムの付近



砂子沢ダムの上流

施設の指定管理について国は新たに

町長 私を含めて勉強させていただきます



鹿兒島 巖 議員

一般質問

町政を問う



町の代表的な指定管理施設・康楽館

問　国は従来の指定管理制度に加えて、コンセッション方式（公共施設等運営権方式）の推奨している。

施設に限り、その施設について
て運営等を行い、利用料金を
收受する事業を指定し、民間
事業者に運営・管理させる方
式で、国は、この方式で、指
定管理受託者が、施設の運営
などの企画やサービス提供な
どでの主体性の明確化、事業
収入の收受による経営意欲の
高揚が期待できるとしている
町はこの方式をどう捉えて
いるか。

答 国が公共施設の適正管理と財政負担の軽減・平準化を図る観点から、民間の資金やノウハウを活用するコンセッション方式を打ち出したことは認識しています。

こうした国の方向性や導入事例を踏まえると、提案のように、大規模修繕の必要に迫

学校給食の完全無償化

町長 できる限り前向きに考えたい

か。
策重点支援地方創生臨時交付金」を活用して8月から来年3月までの給食完全無償化を実施したが、町の施策実施の根拠をそのまま受け取れば、国の交付金が来なくなればまたこれまでの半額助成に戻るということになるのではない

実施した根拠はともあれ、一旦踏み越えた到達点から後戻りさせることは、町民の期待するせつかくの施策の後退であると危惧する。

また、完全無償化はこれまで憲法での「義務教育の無

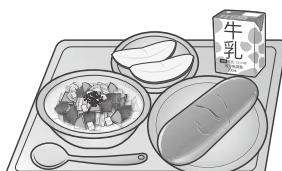
られてる康樂館、明治百年通りの歴史的建造物全体についても、長期的な視野での保存と地域活性化、維持管理について、抜本的に解決できる策として、今後検討していく必要があると考えており、情報収集して参りたい。

要があると考えており、情報収集して参りたい。

「償規定」とのかかわりから実施提案や、昨今の少子高齢化社会特に少子化の進行の中での子育て支援策として繰り返し求めてきた課題であり、交付金がなくなつても町独自の財源で、引き続き実施する英断を求める。

答 この課題は、国の骨太方針2025でも取り上げられ、令和8年度予算で無償化ができるよう進めているとのことです。しかし、まだ詳細については見ておりません。

答 未来創生
金の活用もち
りますが、そ
れらを含め
て、できる限
り前向きに考
えたい。



問 必要な財源は通常一般会計からであるが、そのほかに「未来創生基金」からの拠出も考えられるのではないか。
「未来創生基金」の規定による事業との規定がある。

向を注視しつつ、一步踏み込んだ事業内容拡大（全額助成）を検討されたいとの評価が出ています。

町の防災・減災対策は

町長 国や県に恒久的な安全対策を強く働きかけます



秋元 英俊 議員

問 マリア園の子供たちの安全の確保。

答 小坂の未来を担う子供はもとより、地域住民の安全・安心を確保するため、松木沢川の護岸改修等計画的に実施、未整備箇所については、必要に応じて整備を行います。



国道454号線土砂流入箇所



土砂が堆積した、松木沢砂防ダム



マリア園西側松木沢川

一般質問

町政を問う

問 国道454号線の根本的復旧と整備は。

答 この度の大雪による被害は、今後も災害の発生が懸念されることから、国道454号整備促進期成同盟会等を通じて、恒久的には安全対策を講じるよう強く働きかけます。

十和田湖地区の避難対策を

町長 状況に応じて進めていきたい



本田 佳子 議員



一般質問

町政を問う

問 近年、予測不可能な天候の急変で、避難判断も難しく、離れた地域では孤立してしまう心配がある。

から21日、9月1日、2日の大雨を受けての質問。

十和田湖地区において、災害時、国道等が通行止めになつた場合、孤立してしまう恐れがあるが、避難対応・避難手段はどうのようになつてているか。

答 災害規模にもよりますが、孤立状況が長期に及ぶ、または自宅倒壊や流出等により、避難所生活が余儀なくされる場合等で、国道が使えないときは、自衛隊によるヘリコプター等での、救助や搬送を要請することも、選択肢の一つであると考えています。

問 十和田湖地区の住民からご提案で、民間の遊覧船と協定を結び、避難経路がふさがれた場合など、緊急時に使用することはできなかとのご意見をいただいた。可能であるか伺う。

答 現在、桟橋も整備しない

と使えない状況だと思うので、確認してから答えたいた。

要望 避難経路だけでなく観光でも利用できることなので、現地の方からの要望として、ぜひ前向きにご検討いただきたい。

要望 避難経路だけではなく観光でも利用できることなので、現地の方からの要望として、ぜひ前向きにご検討いただきたい。



県境の神田川に溜まった堆積物



和井内の老朽化した桟橋

市と「神田川の維持管理に関する協定」を締結しており、これまで令和2年度と令和4年度に神田川の浚渫を十和田市側で工事を行つて、町で負担金を支払う形で処理しております。

要望 この度の大雨の影響もあって、堆積物が以前のように積もっている状態であるので、これからもできるだけ、十和田市側との連携を取りな

がら、浚渫によって再度土砂が溜まることのないように浚渫するよう要望する。

問 十和田湖地域で一部、防災ラジオが聞けない状況にあるが、対応策はあるか

答 防災ラジオを配布する際に、受信が難しい場合はテレビのアンテナに接続するよう説明し分配機を配布しておりますが、現在、防災ラジオ放送が聞くことが難しい方で分配器のない方には、速やかに配布したいと考えています。

問 年々、木々が成長し、電波を妨害する可能性があり、定期的に電波伝搬調査が必要

と思うが町として、どう対応するのか。

答 現地の状況を確認したう

えで、必要であれば対応していただきたい。

要望 現在、青森県側の十和田湖休平のほうは、子ノ口から十和田市方面へ向かつてのトンネル工事が始まっている。休平は宇樽部方面の道

路、十和田市へ抜ける道路が存在するが、大川岱の方面はどうしても和井内までの区間所であり、毎回のように通行止めになつてしまつ。滝の沢からその先が逃げ道となるが、陥しく曲がりくねつた道路であるため、以前から要望をしている西トンネルが必要であり、防災の観点また、観光の観点からも大きな役割を果たすものと考へる。町民の大切な命を守るうえで、これから先の時代を見据えて、人命優先の安心安全な対策を進めていただくよう、強くお願ひ申し上げる。



町制施行70周年を迎えて

小坂町は昭和30年七滝村が合併し誕生から70周年を迎えました。この間、町は幾多の困難を乗り越え、課題を克服し、めざましい発展を遂げてきました。これもひとえに、町民の皆様はもとより、先人たちのご尽力、国や県をはじめとする関係各方面的格別のご支援ご協力の賜物であり、ここに深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

さて、地域創生・地域再生の時代を迎え、地方自治体においても持続可能な社会の実現、地域活性化や人口減少への対応など、多様化する行政の需要に適切に対応していくことが求められています。

次の定例会は 12月上旬の 開会予定です

お問い合わせ先
小坂町議会事務局
電話 0186-29-3914
FAX 0186-29-5481

議会を傍聴しませんか

「町民と語る会」開催のお知らせ



6月の町民と語る会の様子

傍聴の手続きは簡単です。
議場の入り口で、住所と名前を書くだけです。団体で来られる場合は、事前にご連絡ください。

なお、傍聴する人は次の事項を守らなければなりませんので、ご留意願います。

一、会議場内の言論に対し可否を表明しないこと。

二、いかなる理由があつても議員席に入らないこと。

三、騒いで議事を妨害しないこと。

四、帽子、襟巻または外とうの類を着用しないこと。

五、傘及び棒類を携帯しないこと。

六、その他議場の秩序を乱す行為をしないこと。

秋の町民と語る会についています。今年も、各地区（5地区）に分かれて実施いたします。まちづくりについて、多くの皆さんと語り合いたいと思いますので、ご近所さんをお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。お待ちしております。

今年も、各地区（5地区）に分かれて実施いたします。まちづくりについて、多くの皆さんと語り合いたいと思いますので、ご近所さんをお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。お待ちしております。

お問い合わせ先
小坂町議会事務局
(TEL 29-13914)

開催地区	日 時	会 場
七 滝 地 区	11月19日(水) 午後6時～	ほ っ と り あ
十 和 田 地 区	11月19日(水) 午後6時～	大川岱自治会館
上 向 地 区	11月20日(木) 午後6時～	鶴 自 治 会 館
川 上 地 区	11月20日(木) 午後6時～	川上公民館館

※中央地区は11月7日(金)に開催しました

総集後記

7月に県町村議会議長会主催の議員研修会が、議員のなり手不足対策というテーマで開催された。

全国的に無投票や定数割れの選挙が増えてきていることから、住民の多様な意思・政策要求が確認できず、首長と議会との競争原理が働かなくなることで、地方自治の弱体化を招くとのことです。議会が主催して、なり手不足対策に取り組んでいる事例として、立候補予定者のための「議員の学校」の開催や、議会広報で議員の仕事を紹介して議員募集の記事を掲載している先進的な議会活動が紹介された。

当議会でも町民と語る会や議会だより、議員個人の活動などで開かれた議会活動をしているが、なり手を育成するという視点に特化した活動はしたことがない。選挙時に、ライバルとなる議員への立候補者を育成するわけだが、今後の地方自治を考えると一考の余地ありか。

広報委員長 木村 則彦